

# 平成30年度鶴岡市国民健康保険運営協議会

## 第3回 会 議 録

I. 日 時 平成31年2月7日(木) 13:00~14:20

II. 場 所 鶴岡市役所 3階 委員会室

### III. 出席状況

		出 席	欠 席
委 員	被保険者代表	三浦英喜、菅原 勝、榊原英樹、齋藤邦夫	小池 貢
	保険医代表	福原晶子、伊藤末志、佐久間正幸、迎田 健、 長井忠男	
	公益代表	菅井 巖、田中 宏、本間信一、佐藤博幸	黒井浩之
	被用者保険代表		鈴木 修
	計	13名	3名
市 側	山口副市長 齋藤健康福祉部長 関係課長等 本 所 伊藤国保年金課長、佐藤総務部参事兼課税課長、三浦納税課長、 五十嵐健康課長 藤島庁舎 伊原市民福祉課長 羽黒庁舎 岡部市民福祉課長 楡引庁舎 佐藤市民福祉課長 朝日庁舎 天然市民福祉課長 温海庁舎 佐藤市民福祉課長 国保年金課職員(武田課長補佐兼国保医療主査、山口国保医療主査、 五十嵐国保医療専門員、本間専門員、渡部主事) 計 16名		

### IV. 議事概要

1. 開 会 進行：国保年金課長
2. あいさつ 会長
3. 会議録署名委員の指名  
会長より菅原 勝(被保険者代表)、本間 信一(公益代表)の両委員を指名
4. 報告  
(1) 平成31年度国保事業納付金及び標準保険料率について  
国保年金課長より報告

▼質問・意見

なし

(2) 上場株式等に係る配当所得等に関する課税誤りについて

国保年金課長説明

課税課長説明

▼質問・意見

なし

(3) その他

なし

5. 協 議

(1) 鶴岡市国民健康保険税条例等の改正について

国保年金課長説明

▼質問・意見

菅井 巖委員（公益代表）

前回の国保運協議では、保険税率引き下げを実施予定していたわけだが、県から国保事業費納付金確定額が示され今回は据え置くということで、根本的な問題がどこにあったのか不明瞭である。県の試算が悪かったのか、国の示し方が悪かったのか、私は、国の示した中から県が選択した係数の捉え方で、前期高齢者の算定がふさわしくないものを選択し、混乱が全県に及んでしまったのではないかと思うのだが。

大きな責任問題があり、前回の国保運協から見て、予定通りにいかないということは、国保税の負担が重いと感じている方々にとっては、非常に残念な思いがあるので、見解をお聞かせいただきたい。

国保年金課長

国保事業費納付金の動向については、2段階に分けて考える必要があり、平成30年度の納付金については、県で設定した前期高齢者に係る医療給付費の見込みの設定が甘く、歳出を抑え気味に見てしまい、既に不足している状況となっており、この分については、県の係数の取り方に問題があったと捉えられる。昨年11月の仮係数時から今回の確定時に、県全体で8億円の納付金の増額が必要となったことについては、国の交付金の減額によるもので、国の財政上の理由で仮係数時から確定時に納付金が増額となってしまったということは、国全体の責任に係るものと捉えられる。

納付金の動向について近隣の市町から情報収集したところ、今年度の納付金をベースとしてどこの市町も算定しており、そこからかなり増額となったため、税率の設定に苦慮している状況である。酒田市では、基金と繰越金の留保財源が本市と同様余裕がある状況であるため、すぐに税率引上げではなく現状の税率維持で進めていくとのこと聞いている。

菅井 巖委員（公益代表）

説明をお聞きすると、共同運営による制度初年度でこういう問題が起きたということは、重大なこととして国に捉えていただきたいし、交付金を減らすということも由々しき事態である。安定的な財政運営を図るため市町村が構えていた時に、最初のところからこのようなことになっては、問題である。試算においても、納付金が31億から35億となったことに対しては、市も想定外のこととなっている状況については、重大な問題として、県・国へ指摘していくべき事項であると思う。

さらに、国保税の負担は市民に重くのしかかっているのも、そもそものことは、市町会等で述べられていると思われる。が、厚生労働省の国保の実態調査を確認したと

ころ、年々所得に占める国保の負担率が上昇していて、全国的には、1世帯当たりの平均所得が136万円でそれに占める保険料の負担割合が10.5%で、山形県の場合は、1世帯当たりの平均所得が127万7千円、保険料の比率が13%であり、全国平均から見ても高く5番目となっている状況を市としても重要なこととして捉え、国保運営協議会の委員の方々も着目しているところだと思うので、高齢化が高まる中、負担が重いのだということで、できるだけ負担軽減を図るために、国そのものの財源の在り方も当然ですし、遊佐町も行っていると聞いているので、できる限り法定外繰入を行っていただきたい。

会長

前回の会議で提示された仮係数から今回の確定数については驚きを隠せないのだが、この状況については、国の信頼性が疑われるのではないかと懸念している。

これについて、県や国に意見を申し上げる機会はあるのか。

国保年金課長

前回の会議の際にも申し上げましたが、県担当課長会議で県に強く申し入れはしております。

全市町村で税率設定に苦慮しているので、申し出をしているが、根本的解決策としては、国からの公費の拡充しか方法はないので、県を経由し国へ要望を上げるよう、会議の席上でも要望させていただいている状況である。

会長

他にご質問ご意見、委員の皆様いかがですか。

菅井 巖委員（公益代表）

それでは、先ほど5項目にわたる改正についてお伺いしましたが、その中で、「非自発的失業者」とはどういう捉え方をしているのか。

私が聞き逃したのかもしれないが、限度額引き上げにより740万円程徴税する額が増えるとのことですが、何世帯に影響が出るのか。それによって、限度額に移行する世帯は全体のどれくらいか。

国保年金課長

「非自発的失業者」の定義としては、「自己都合でない退職」の場合で、国保加入されると国保税の軽減が受けられる。例えば、有期雇用であって、期間満了による退職の場合も「非自発的失業者」となる場合がある。

限度額引き上げ分での税収は740万円を見込んでおり、約250世帯と試算しており、国保世帯全体の1.5%程になろうかと想定している。

菅井 巖委員（公益代表）

限度額については、1.5%という国の目標値に達するわけだが、国の法改正後自治体で定めることができるものであるので、足並みそろえると議会で健康福祉部長が答弁されているが、市の範疇で限度額を設定できないものか。市独自で限度額を引き上げないようにできないものか。

先程、220万円の軽減がされ、740万円の税収となるとのことでしたので、差し引き520万円の増収であるので、国保財政のクッションとしてやっていけないものか。

国保年金課長

この改正につきましては、先ほど申し上げましたとおり、4月1日施行として、今のところ、4月の臨時議会にお諮りさせていただく予定としているので、検討についてはその際におくらせていただきたい。

菅井 巖委員（公益代表）

限度額の現状については、国保新聞に掲載されていたとおり、全国市長会からも、

限度額に該当する世帯は、所得の2割を負担するという世帯も出てくるため、慎重論が出ており、4万円引き上げが3万円となったという状況が取り上げられ、全国的にも話題になっているようだ。そもそも、国保の構造そのものに無理が来ているのではないかということを経済の要望として挙げさせてもらいたい。

会長

他にご意見ございませんか。  
無ければ、採決いたします

▼採決

原案承認（賛成多数）

(2) 平成31年度鶴岡市国民健康保険事業計画（案）について  
国保年金課長補佐兼国保医療主査説明

▼質問・意見

会長

昨年度は健康課からの説明があったが、今回はないのか。

健康福祉課長

昨年度は、「第三期特定健康診査等実施計画」及び「第2期データヘルス計画」を策定いたしましたので、その報告をさせていただいたのだが、ただ今の計画説明の中でも触れておりましたが、現在は、計画に沿い、特定健診・特定保健指導等保健事業を推進しているところであるため、特段、取り上げての説明はございません。

会長

健康施策については国保年金課だけで業務を進めるものではないはずだがいかがか。健康課も連携して政策推進に当たるべきものだが、事業計画が策定された時のみ説明を行うものではないのではないか。

健康福祉部長

会長のおっしゃるとおり国保担当課単独で保健事業はできませんので、健康課で市全体の健康施策を執り行い、結果的に国民健康保険被保険者の方々にもいきわたるように国保年金課と健康課が連携し事業を行い、先ほど健康課長がお話ししましたように昨年度は計画策定をいたしましたので、あえて取り上げて説明させていただきましたが、今回は、事業計画の中で健康課が実施しておりますことも含めて説明させていただいた次第であり、健康課が国保年金課と一体となって事業を進めて参ることに変わりないことをご承知おきいただきたい。

会長

健康施策については、周知や数値のみでなく、次回から説明していただくようお願いしたい。

他にご意見、ご質問ございませんか。

佐久間 正幸委員（保険医代表）

(6) 医療費の適正化の推進⑦海外療養費の点検と出てきているが、実際に海外療養費請求があるのか、また、今、話題になっている、税金を納めていない方に国保を適用させるということが、違法ではないが鶴岡市ではあるのか。

国保年金課長補佐兼国保医療主査

海外療養費については、年、数件はある。

佐久間 正幸委員（保険医代表）

海外の方が、日本に来て医療機関を受診するということはないか。

国保年金課長

ここ1、2年の経過の確認においては、鶴岡市での事案は見当たらない。

会長

佐久間委員のご質問は、全国的にも話題になっており、国の方でも政策を変えようとしている状況にあるようだ。

他にございませんか。

本間 信一委員 (公益代表)

(4) 特定健診・特定保健指導等保健事業の推進について、受診率の向上等については毎年取組んでいることと思うが、どのように取り組むのか。また、現在の受診率はいかがか。

健康課長

特定健診・特定保健指導向上については、これまで未受診者・未利用者に対しては、勧奨通知と電話による勧奨を行っており、最近、通知と電話を組み合わせた取り組みによる効果が出てきている状況にある。また、今年度、健診異常放置者受診勧奨事業として、健診後医療機関を受診しない方に対して、インパクトのある通知を行い、受診促進を行っている。なかなか、すぐに受診率・利用率の向上には至らないのだが、試行錯誤しながら進めて参りたい。

本間 信一委員 (公益代表)

受診率はいかがか。

健康課長

特定健康診査の受診率は、約51%程で、特定保健指導につきましては、まだ指導実施中の方もいらっしゃいますが、30%後半代という状況です。

本間 信一委員 (公益代表)

特定健康診査の受診率の目標は60%と記憶しており、最近、60代の方々が亡くなっているという印象が強く、なかなか忙しく健康診断を受けないでしまっていたということも耳にするので、仕事の関係もあろうかと思うが、大変残念に思っている。

若い方々の受診率を上げ、三大疾病を防いだり治療することにより、人口減少の歯止めとなればとも考える。前回の会議でもお話ししたのだが、マイレージ制でポイント導入を行っているところもあり、庄内地区国保運営協議会連絡会に参加した際に、遊佐町で取り入れ実績を上げていると聞きましたので、色々なメニューを作り対策していくことが重要か。やはり、健康寿命を延ばしていくことが大切ですので、財政もかかわることかと思うが、皆さんに受け入れられる対策を取っていただきたい。

健康課長

貴重なご意見ありがとうございます。ただ今ご提案いただきましたポイント制度について検討して参りたい。

田中 宏委員 (公益代表)

関連事項となるが、(4) 特定健診・特定保健指導等保健事業の推進⑤市全体の健康づくり事業や健康スポーツ事業、老人福祉事業等との連携を図り、被保険者の健康の保持増進を促進する。とあるが、総合計画の資料とも照らし合わせてみると、未来創造プロジェクトの設定として、各分野を横断的に展開し相乗効果を狙った取組とあるように、先程、会長がおっしゃったとおり、国保年金課と健康課の連携に繋がることかと思われる。次年度、部署が新設予定の地域包括ケア推進プロジェクトについて、現段階でお話しいただける範囲でビジョン等説明願いたい。

会長

配布資料について、説明予定はあるか。

国保年金課長

説明予定は、ありません。

会長

説明予定はないとのことだが、関連事項としてのご質問である。

健康福祉部長

現在、総合計画については、3月議会でご審議いただく予定だが、今、お話にあった全世代全対象型地域包括ケア推進プロジェクトについては、高齢者政策が先行し進められており、順次、子ども、障害者、生活困窮者に広げていき、皆様が地域で生活していただける体制整備にあたる予定である。当然、その中には、地域医療、健康寿命延伸のための健康づくりについても、地域包括ケアプロジェクトに含めて行くことが考えられるし、新たな部署も設置される予定であるので、ご意見等を賜りながら進めて参りたい所存である。

会長

健康政策も含め、部内の室で進められるということによろしいか。

健康福祉部長

お見込みのとおり。

田中 宏委員（公益代表）

これまで部分的に連携してこられたことが、一層、一体的化し多面的に推進されることを期待している。

会長

他にご意見、ご質問ございませんか。

菅井 巖委員（公益代表）

先程、本間委員から話題に上がりました特定保健指導の平成29年度の実施状況についてですが、私の手元に資料だと35%だが、健康課長の答弁と異なるがいかかか。

健康課長

資料がすぐに見当たらず、私の記憶で30%後半と申し上げましたが、菅井委員のおっしゃる35%が正しい数値なので、訂正させていただきたい。

菅井 巖委員（公益代表）

そうすると、目標以上の前進であるので、こういう場を使って報告いただければ、よかったのかと思うし、計画を作った推進状況の概要を報告いただければ全体が見えるのかなと思う。さらに、(4)特定健診・特定保健指導等保健事業の推進①について、健診を奨めるといふこととその後の指導を受ける方々をどれだけ増やすかについては、特に、お勤めになっている方々については、保健指導についてどれだけ事業所のご理解が得られるかということが課題と捉えられ、資料によると特に若年層の方々が指導を受けにくいという結果が出ているのが見て取れる。国保加入者の方々でお勤めになっている方や非正規雇用の方々が、これに該当するのではないかと思うので、重要な視点と捉えられるが、見解はいかがか。

健康課長

健診を受けても、特定保健指導が受けられないという場合もあるので、現在進めているのが、健診と同日に特定保健指導を受けられるという体制づくりを行っている。

これまでだと、どうしても、健診を受けて何か月後かでない特定保健指導が受けられない状況であるため、健診を受けた時点で意識向上により指導を受けてみようかと思っても、何か月か経ってしまうと指導を受ける気持ちが薄れてしまい、利用される方が少なくなっているのではないかという観点から、同日に指導を受けていただけるような仕組みづくりをしているところである。

事業所につきましても、医師会様よりご協力をいただきながら、特定健診・特定保健指導を行える基盤をつくっていただきたい旨お願いしており、これからも引き続き



体制整備に取り組んでいく予定である。

会長

他にご意見ございませんか。

無ければ、採決いたします。

▼採決

原案承認（全員賛成）

(3)平成 31 年度鶴岡市国民健康保険特別会計予算（案）について

国保年金課長説明

朝日庁舎市民福祉課長説明

▼質問・意見

菅井 巖委員（公益代表）

大網診療所の開設は週 3 回ですが、看護師の体制はどのようになっているか。

朝日庁舎市民福祉課長

大網診療所については、週 3 日診療で嘱託医師とパートの看護師が専任でおります。

上田沢診療所については、週 1 日診療で嘱託医師が看護師を帯同して来ていただいている。

菅井 巖委員（公益代表）

看護師の方は、週 3 回という勤務でほかの日は勤務されていないということなのか。

朝日庁舎市民福祉課長

大網診療所の看護師は週 5 日パート勤務しており、診療日以外にも往診の依頼が入りますので、常に対応している。

会長

他にございませんか。

佐久間 正幸委員（保険医代表）

上田沢診療所についての外来収入が 30 年度に対し 31 年度が増収しているがその根拠は何かか。

朝日庁舎市民福祉課長

先程申し上げましたように、診療収入については、30 年 5 月から 8 月の実績を基に

30 年度中の実績見込みを立て、同額を予算計上しているため、特別な要因としてご説明できるものはございません。

佐久間 正幸委員（保険医代表）

それは、医師が変わってからの見込みを立てられたのか。

朝日庁舎市民福祉課長

平成 29 年度に医師が変わられてから 2 年目になるので、医師が変わられたからということではなく、30 年度の受診動向、受療動向によるものと解釈していただきたい。

佐久間 正幸委員（保険医代表）

大網診療所については減収となっているのに、上田沢診療所が増収となったためどういったことかと疑問を呈する。

朝日庁舎市民福祉課長

上田沢診療所につきましては、週 1 日ですので 1 人 2 人の受診者の違いが大きく反映されますが、大網診療所は、週 3 日なので定期的に受診される方もいらっしゃいますが、高齢者の方が多いので入院や施設入所やお亡くなりになられる方の影響が大きくなりがち傾向にある。

佐久間 正幸委員（保険医代表）

人数が少ないので誤差も大きくなると捉えられる。

会長

人口減少や高齢化率等の他の要因を加味されなかったのか。

朝日庁舎市民福祉課長

他の要因については、予測が出しにくいので例年にならって算定したものであり、31年度の予算については30年度の診療収入の見込み額から算定して計上している。

会長

他にございませんか。

なければ、採決いたします。

▼採決

原案承認（賛成多数）

(4) 平成30年度鶴岡市国民健康保険特別会計予算の補正について

国保年金課長説明

▼質問・意見

なし

会長

ご意見ご質問なければ、採決いたします。

▼採決

原案承認（全員賛成）

(5) その他

▼質問・意見

なし

6. その他

国保年金課長

- ・第2次鶴岡市総合計画に係るPR用の概要版をお手元に配布しております。基本構想、基本計画、計画の特徴をコンパクトにまとめておりますのでご覧ください。
- ・国保運営協議会の委員の任期の変更について説明。（これまで任期は2年間とされ、皆様の委員としての任期は平成29年11月15日から2019年11月14日までとなっております。国保財政の県単位化に伴い都道府県単位に国保運営協議会が設置されましたことを受け、現在の任期以降の新たな国保運営協議会の任期につきましては、厚生労働省通知により3年間と改められていることをご承知おきいただきたい。）

7. 閉 会 副市長

議 長

会議録署名委員

会議録署名委員



会長

人口減少や高齢化率等の他の要因を加味されなかったのか。

朝日庁舎市民福祉課長

他の要因については、予測が出しにくいので例年にならって算定したものであり、31年度予算については30年度の診療収入の見込み額から算定して計上している。

会長

他にございませんか。

なければ、採決いたします。

▼採決

原案承認（賛成多数）

(4) 平成30年度鶴岡市国民健康保険特別会計予算の補正について

国保年金課長説明

▼質問・意見

なし

会長

ご意見ご質問なければ、採決いたします。

▼採決

原案承認（全員賛成）

(5) その他

▼質問・意見

なし

## 6. その他

国保年金課長

- ・第2次鶴岡市総合計画に係るPR用の概要版をお手元に配布しております。基本構想、基本計画、計画の特徴をコンパクトにまとめておりますのでご覧ください。
- ・国保運営協議会の委員の任期の変更について説明。（これまで任期は2年間とされ、皆様の委員としての任期は平成29年11月15日から2019年11月14日までとなっております。国保財政の県単位化に伴い都道府県単位に国保運営協議会が設置されましたことを受け、現在の任期以降の新たな国保運営協議会の任期につきましては、厚生労働省通知により3年間と改められていることをご承知おきいただきたい。）

## 7. 閉 会

副市長

議

長

佐藤博幸

会議録署名委員

本間信一

会議録署名委員

菅原勝